長岡赤十字病院医療情報システム開発業務
公募型プロポーザル実施要領

１．趣旨

この要領は、長岡赤十字病院における医療情報システム設計構築業務委託事業者【ハードウェア】【ソフトウェア】を公募型プロポーザル方式によって選定するために必要な事項を定めるものとする。

２．業務の概要

(1) 業務名

長岡赤十字病院医療情報システム設計構築業務【ハードウェア】【ソフトウェア】

(2) 業務内容

「医療情報システム要求仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期限

契約締結の日から令和７年３月３１日（月）まで

３．プロポーザルのスケジュール

本プロポーザルのスケジュールは以下のとおりである。

スケジュール（一部予定）	
令和　６年　２月２２日（木）	公告　実施要領の交付開始
令和　６年　２月２２日（木）～ 令和　６年　２月２６日（月）	参加資格要件確認書類に関する質問受付期間
令和　６年　２月２７日（火）	参加資格要件確認書類に関する質問への回答通知
令和　６年　２月２９日（木）	参加資格要件確認書類の受付締切
令和　６年　３月　１日（金）	参加資格要件確認結果の通知
令和　６年　３月　１日（金）	提案書等作成に関する質問受付締切
令和　６年　３月　６日（水）	提案書等作成に関する質問回答期限
令和　６年　３月１３日（水）正午	提案書等の受付締切
令和　６年　３月１８日（月）午後	プレゼンテーションの実施
令和　６年　３月中	審査結果の発表及び通知

※プレゼンテーションの実施時期については、今後の状況により変更する場合がある。

４．要求仕様書等の交付期間及び場所

(1) 交付期間

令和６年２月２２日（木）から令和６年３月６日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前８時３０分から午後５時００分まで

(2) 交付方法

電子データで交付します。以下ア・イを、電子メールで（３）連絡先に送付すること。電

子メール確認後、仕様書等（電子データ）のダウンロード用のリンクを返信する。

ア　仕様書等交付申請書（様式１）

イ　秘密保持誓約書（代表者もしくは責任者の印付きのもの）（様式２）

なおイについては、原本も別途(3)連絡先に郵送すること。

(3) 連絡先

長岡赤十字病院 事務部 管財課　　担当：大平

kanzai@nagaoka.jrc.or.jp

〒940-2085 新潟県長岡市千秋２丁目２９７番地１

TEL 0258-28-3600　/　FAX 0258-28-9000

５．質問書の提出

質問は質問書（様式３及び４）の提出により行うこと。なお、質問書以外の方法による照会については回答しない。

(1) 参加資格要件確認書類作成に関する質問書（様式３）の提出期間

令和６年２月２２日（木）から令和６年２月２６日（月）正午まで

(2) 提案書等作成に関する質問書（様式４）の提出期間

令和６年２月２２日（木）から令和６年３月１日（金）午後５時００分まで

(3) 提出方法

電子メールによること。なお、電子メール送信後に(4)の質問書提出先まで電話にて電子メールを送信した旨の連絡を行うこと。

(4) 質問書提出先

上記５(3)連絡先に同じ。

６．本プロポーザルに係る参加資格要件の確認

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下に定めるところにより、プロポーザル参加資格要件確認申請書をはじめとした参加資格要件の確認に必要な書類（以下「参加資格要件確認書類」という。）を提出し、プロポーザル参加資格要件の確認を受けなければならない。

なお、本プロポーザルに係る参加資格要件の確認結果については、参加資格要件確認書類を提出した者に対して、令和６年３月１日（金）までに書面で通知する。

(1) 提出期限

令和６年２月２９日（木）　正午まで

(2) 提出場所

上記５(3)に定める交付場所に同じ。

(3) 提出方法

郵送によること。配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「長岡赤十字病院医療情報システム設計構築業務参加資格要件確認書類在中」と朱書きしたものに限る。）とし、(1)に定める提出期限までに到達するように郵送すること。

(4) 提出書類

ア　プロポーザル参加資格要件確認申請書　（様式５）

イ　会社概要書（様式６）

ウ　納入（履行）実績証明書（様式７）

エ　上記「納入（履行）実績証明書」に記載した案件の契約書の写し等それを証明できるもの

オ　令和６年１月１日（月）以降に発行された納税証明書等の写し（県税の未納がない者の証明）※県内に事務所等が有る場合のみ

(5) 参加資格要件に関する質問の受付

上記６に定める方法により照会すること。

７．本プロポーザルに参加する者に必要な資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア　令和６年１月１日（月）以降に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第１項の規定による再生手続きの申立てをした者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

イ　令和６年１月１日（月）以降に会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第１項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第２項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされた者

ウ　新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第２条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

エ　新潟県の県税の納税義務を有する者にあっては、県税の未納がない者であること。

オ　新潟県内において一般病床数 400 床以上の病院の電子カルテを核とした医療情報システムの開発業務を履行した実績を２病院以上有すること。

カ　プロポーザル実施要領に定める要件を満たす者であること。

８．提案書等の提出

提案書等の提出は、上記７に定める参加資格要件の確認を受けた者のみ提出することができる。

(1) 提出期限

令和６年３月１３日（水）正午まで

(2) 提出場所

上記５(2)に定める交付場所に同じ。

(3) 提出書類及び提出部数

「長岡赤十字病院医療情報システム設計構築業務提案書等作成要領」（以下「提案書等作成要領」という。）を参照すること。

(4) 提案書等の作成方法

提案書等の作成にあたっては、「提案書等作成要領」を参照すること。

(5) 提出方法

電子メールによる。添付ファイルの合計サイズが 100 メガバイト以上となる場合は、別途相談すること。

9．審査方法等

(1) 審査を行う者

提出された書類は、長岡赤十字病院幹部および主として医療情報システムを管理する者等（以下、「審査員」という。）が審査する。

(2) 提案者の失格事項等

ア　次のいずれかに該当する場合は失格とする。

①. 参加資格要件を満たさない者

②. 提案書類に虚偽を記載して提出した者

③. 提案書等を提出期限までに提出しなかった者

④. 提案のプレゼンテーションを行う義務があったが行わなかった者

⑤. 事業者選定委員会の委員又は事務局の職員に対して、直接的又は間接的に本公募に関し援助を求めた者又は不正な接触を行った者

イ　提出された提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とすることがある。

①. 本プロポーザルの実施に係る公告及び本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

②. 提案すべき事項の全部若しくは一部を提案せず、又は提出する書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

(3) プレゼンテーションの実施

提案書（自由様式）について、プレゼンテーションを実施する。

ただし、事業者選定委員会が本プロポーザルに参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類により第１次審査を行い、あらかじめプレゼンテーションを求める者を選定した上で行う。なお、第１次審査を行った場合は、参加を表明した全ての者に対してその結果を書面で通知する。

プレゼンテーションは、原則として本業務を実際に行う予定の総括責任者又は主任担当者が行うものとし、参加できる人数は４名以内とする。

プレゼンテーションは、令和６年３月１８日（月）を予定しているが、詳細な日時、場所等については別途通知する。

１０．　審査及び結果の通知

審査員が、提出された提案書等、プレゼンテーションの結果を審査し、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）と次点の者を特定する。

審査結果は、プロポーザルに参加した全ての者に書面で通知する。

なお、審査における評価基準については、「長岡赤十字病院医療情報システム設計構築業務プロポーザル評価基準」を参照のこと。

１１．　契約の締結

⑴ 審査結果に基づき、最優秀提案者と本件業務について、契約締結の交渉を行う。

⑵ 最優秀提案者との交渉の結果、契約締結の合意に至らなかった場合又は最優秀提案者が、上記７の各号のいずれかを満たさなくなった場合は、次点の者と契約交渉を行う。

⑶ 契約締結の交渉にあたっては、必要な書類の追加提出を求めることがある。

１２．　その他

⑴ 仕様書をはじめ、本プロポーザルで当院から提供する資料・情報の全てについて、秘密保持誓約書に基づき、秘密保持を厳守すること。

⑵ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑶ 提出する書類の作成及び提出に要する費用は、提案を行う者の負担とする。

⑷ 本プロポーザルで提供された情報については、本件業務に必要な範囲内において、当院が自ら利用するほか、以下の関係者と共有を行う。

・当院の指定管理者（日本赤十字社）

・当院が契約により守秘義務を課しているコンサルタント

⑸ 提供された情報は、⑷ を除き、提供事業者に無断で第三者に開示しない。

⑹ 提出された書類は、返還しない。

⑺ 参加資格要件確認書類、提案書類等の受理後の差し替え及び追加・削除は原則として認めない。

⑻ 本業務の実施にあたり、提案書類に記載された総括責任者、主任担当者は、特別の理由があると認められた場合を除き変更することができない。

⑼ 総括責任者、主任担当者は特別の理由があると認められた場合を除き、本業務の開始日から本業務に従事すること。

１３．　参考資料（別添）

⑴ 様式集

⑵ 長岡赤十字病院医療情報システム設計構築業務提案書等作成要領

・【別添資料】提案書様式集

⑶ 長岡赤十字病院医療情報システム設計構築業務プロポーザル評価基準

医療情報システム要求仕様書

・【添付資料１】システム概念図

・【添付資料２】想定接続端末

・【添付資料３】接続機器一覧

・【添付資料４】技術回答書